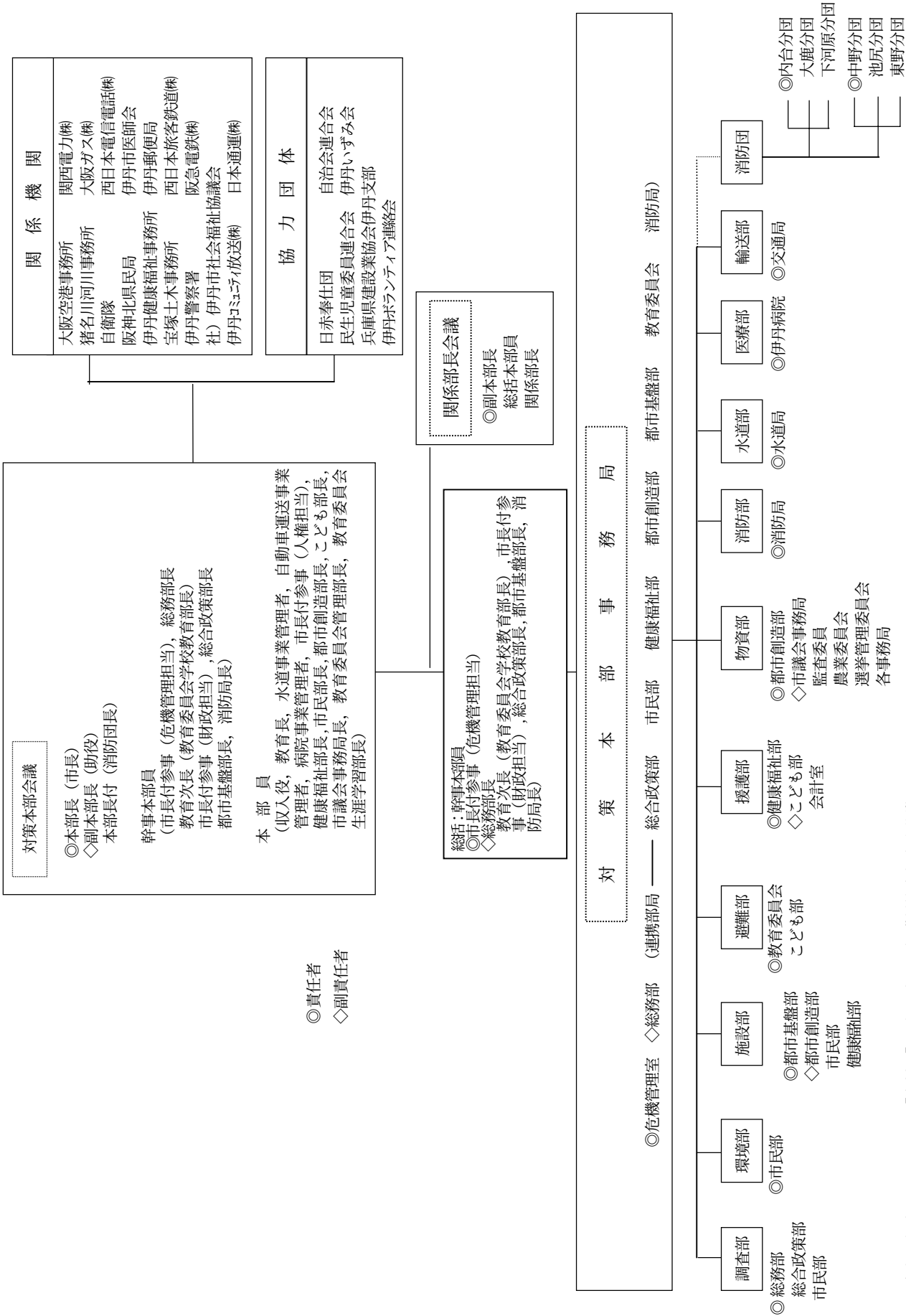


【資料1】伊丹市国民保護対策本部組織図

(本部設置)



※各部の担当課については、【資料3】伊丹市国民保護対策本部事務分掌による

【資料2】平素の準備業務

部	課	担当事務
各 課 共 通 事 項 (行政委員会を含む)		1 市保護計画の習熟に関すること 2 保護措置の実施にかかる的確な活動方法・体制の整備に関すること
危機管理室		1 室の非常配備に関すること 2 市保護計画の企画，立案，見直しに関すること 3 広域応援協定に関すること 4 保護措置にかかる総合調整に関すること 6 備蓄計画に関すること 7 備蓄倉庫，資機材等の管理，点検，整備に関すること 8 市民・事業者に対する国民保護の啓発に関すること 9 緊急通信システムの運用管理に関すること 10 情報伝達方法の整備及び啓発に関すること。 11 市保護協議会の運営に関すること。 12 市対策本部に関すること。 13 避難実施要領の策定に関すること。 14 保護措置についての訓練に関すること。 15 安否情報の収集体制の整備に関すること。
総合政策部	秘書課 広報課 政策室 情報政策課 (空港室) 空港政策課 空港周辺整備課 のじぎく国体室	1 部の非常配備に関すること 2 電子計算システムの安全性の確保に関すること。 3 代替システムの確保に関すること。 4 調査に関する資料の整備に関すること。 5 伊丹コミュニティ放送株式会社等放送事業者との協力・連携体制の整備に関すること。 6 警報、避難の指示等の伝達に関すること。 7 避難誘導における体制整備に関すること。
総 務 部	(財政室) 財政課 市民税課 資産税課 収 税 課 (総務室) 総 務 課 法 制 課 (人材育成室) 人 事 課 給与制度課 福利厚生課 管 財 課 (公営事業所) 事 業 課 警 備 課	1 部の非常配備に関すること。 2 災害関連法規の整理に関すること。 3 ボランティアの受入れに関すること。 4 職員の防災研修とその効果の検証に関すること。 5 職員の動員計画の立案に関すること。 6 幹部職員の初動体制整備に関すること。 7 職員の連絡態勢の検証に関すること。 8 庁内電話等通信施設の整備に関すること。 9 非常電源等電気施設の整備に関すること。 10 庁舎の安全対策に関すること。 11 調査に関する資料の整備に関すること。 12 特殊標章等の交付等に関すること。 13 警報、避難の指示等の伝達に関すること。 14 避難誘導における体制整備に関すること。
市 民 部	(まちづくり室) まちづくり課 市民相談課 生活安全課 消費生活センター 市 民 課 (同和・人権室) 人 権 推 進 課	1 部の非常配備に関すること。 2 所管施設の安全確保に関すること。 3 災害廃棄物等の処分計画に関すること。 4 災害ごみの処分方法に対する啓発に関すること。 5 衛生医薬品の確保等に関すること。 6 災害時の専門的相談体制の確立に関すること。 7 自治会との連携に関すること。 8 避難所施設としての対策に関すること

	男女共同参画課 共同会館 国際・平和課 生活環境課 環境保全課 (環境クリーンセンター) 管理課 業務課	9 外国人市民向け防災冊子の作成等外国人に対する援 護策の検討に関する事。 10 警報、避難の指示等の伝達に関する事。 11 避難誘導における体制整備に関する事。
健康福祉部	地域福祉課 生活保護課 (健康生活室) 高年福祉課 障害福祉課 健康福祉課 介護保険課 国保年金課 住宅課	1 部の非常配備に関する事。 2 福祉施設整備に関する企画・立案・実施時の防災的 配慮に関する事。 3 ボランティア(福祉活動に関するもの)の受入れに 関する事。 4 要援護者に対する援護策の検討に関する事。 5 民生児童委員, 社会福祉協議会との協力・連携体制 の整備に関する事。 6 所管施設の安全確保に関する事。 7 医薬品の調達計画に関する事。 8 災害時における保健予防計画に関する事。 9 義援金に対する受入れ事務に関する事。 10 警報、避難の指示等の伝達に関する事。 11 避難誘導における体制整備に関する事。
こども部	(こども室) こども企画課 保育課 子育て支援課 家庭教育課 青少年課 こども文化科学館 野外活動センター	1 部の非常配備に関する事。 2 所管施設の安全確保に関する事。 3 避難所施設としての対策に関する事。 4 要援護者に対する援護策の検討に関する事。 5 警報、避難の指示等の伝達に関する事。 6 避難誘導における体制整備に関する事。
都市創造部	(都市企画室) 文化振興課 (都市整備室) 都市計画課 建築指導課 開発指導課 営繕課 (産業振興室) 商工労働課 農政課 地方卸売市場	1 部の非常配備に関する事 2 物資供給計画に関する事 3 救援物資の保管計画に関する事 4 警報、避難の指示等の伝達に関する事。 5 避難誘導における体制整備に関する事。
都市基盤部	都市基盤総務課 (都市基盤室) 道路整備課 道路管理課 水政課 下水道建設課 区画整理課 (みどり室) みどり課 公園整備課	1 部の非常配備に関する事 2 都市計画道路の企画・立案・実施時の防災的配慮に 関する事。 3 下水道施設計画における防災的配慮に関する事。 4 道路・橋梁・街路樹等の所管施設の防災性の向上に 関する事。 5 水防倉庫, 備蓄資機材の管理, 点検, 整備に関する こと。 6 警報、避難の指示等の伝達に関する事。 7 避難誘導における体制整備に関する事。

	用 地 室	
会 計 室		1 義援金収納事務の整備に関する事 2 警報、避難の指示等の伝達に関する事 3 避難誘導における体制整備に関する事
教育委員会 管 理 部	総 務 課 職 員 課 施 設 課	1 部の非常配備に関する事 2 教育施設の防災性の向上に関する事 3 避難所施設としての対策に関する事 4 警報、避難の指示等の伝達に関する事 5 避難誘導における体制整備に関する事
教育委員会 学校教育部	教育施策企画担当 (学校教育室) 学校教育担当 高校教育改革推 進担当 総合教育センター 保 健 体 育 課 学校給食センター	1 部の非常配備に関する事 2 中学、高校におけるボランティア教育・研修に関する事 3 教職員の防災活動計画に関する事 4 所管施設の安全対策に関する事 5 児童、生徒への防災教育に関する事 6 警報、避難の指示等の伝達に関する事 7 避難誘導における体制整備に関する事
教育委員会 生涯学習部	社 会 教 育 課 スポーツ振興課 公 民 館 図 書 館 博 物 館 (人権教育室) 人権教育担当	1 部の非常配備に関する事 2 市民の防災教育に関する事 3 所管施設の安全対策に関する事 4 警報、避難の指示等の伝達に関する事 5 避難誘導における体制整備に関する事
消 防 局	総 務 課 警 防 課 予 防 課 情 報 管 理 課 東 消 防 署 西 消 防 署	1 局の非常配備に関する事 2 消防職員の研修、訓練に関する事 3 備蓄倉庫、資機材等の管理、点検、整備に関する事 4 市民・事業者に対する防災意識の高揚、防災指導に関する事 5 自主防災組織の育成、指導に関する事 6 市民・事業者向け防災冊子の作成に関する事 7 緊急通信指令システムの運用に関する事 8 広域応援協力体制に関する事 9 警報、避難の指示等の伝達に関する事 10 避難誘導における体制整備に関する事
水 道 局	総 務 課 営 業 課 工 務 課 浄 水 課	1 局の非常配備に関する事 2 所管施設の防災性の向上に関する事 3 災害時における給水計画の作成に関する事 4 警報、避難の指示等の伝達に関する事 5 避難誘導における体制整備に関する事
交 通 局	総 務 計 画 課 運 輸 サービス 課	1 局の非常配備に関する事 2 所管施設の防災性の向上に関する事 3 警報、避難の指示等の伝達に関する事 4 避難誘導における体制整備に関する事
伊 丹 病 院	総 務 課 医 事 課	1 院の非常配備に関する事 2 所管施設の防災性の向上に関する事 4 警報、避難の指示等の伝達に関する事 5 避難誘導における体制整備に関する事

【資料3】伊丹市国民保護対策本部事務分掌

部	担当課	事務分掌
対策本部事務局 ◎危機管理室 ◇総務部 （連携部局） 総合政策部 市民部 健康福祉部 こども部 都市創造部 都市基盤部 教育委員会 事務局 消防局	◆危機管理室	1 本部長・副本部長の指示命令事項に係る総合調整及び指示の総括に関すること。 2 本部会議，関係部長会議で決定された重要事項の処理の総括に関すること。 3 本部会議，関係部長会議の庶務に関すること。 3 災害に係る情報の収集・記録及び伝達に関すること。 4 各部の総合調整及び連絡に関すること。 5 自衛隊の派遣要請に関すること。 6 防災行政無線の運用管理に関すること。 7 防災倉庫の管理に関すること。 8 避難実施要領の策定に関すること。 9 県対策本部との連絡調整に関すること。 10 関係機関との相互連携・連絡調整に関すること。 11 対策本部事務局の庶務に関すること。
	◆秘書課	1 国・県関係等の視察者，見舞者に対する応対及び名簿，礼状等の作成に関すること。 2 本部長，副本部長の被災地視察への対応に関すること。
	◆まちづくり課 広報課 市民相談課 〔市民課〕 地域福祉課 こども企画課 教育委員会事務局総務課	1 市民に対する情報提供に関すること。 2 報道機関に対する情報提供に関すること。 3 報道機関に対する広報活動の要請に関すること。 4 警報、避難の指示等の広報活動に関すること。 5 被災者の相談及び要望，苦情等の処理に関すること。 6 共同利用施設の避難所の開設に関すること。 7 自治会への協力要請に関すること。 8 本庁舎，支所，分室等における災害関連情報の掲示に関すること。 9 災害の記録に関すること。 10 安否情報の収集・提供に関すること。
	◆人事課 給与制度課 福利厚生課 公営事業所	1 本部長・副本部長の指示命令事項に係る総合調整及び指示に関すること。 2 本部会議，関係部長会議で決定された重要事項の処理に関すること。 3 職員の動員計画に関すること。 4 総合相談窓口に関すること。 5 職員の給食及び仮眠室の確保並びに保健に関すること。 6 他都市職員の応援及び対応に関すること。 7 「援護部」及び「医療部」の取りまとめに関すること。

部	担当課	事務分掌
	◆総務課 管財課	1 業者契約に関すること。 2 緊急資材の確保、用品の調達及び輸送に関すること 3 庁内電話等通信施設、電気施設の整備及び維持管理に関すること。 4 車両配車計画及び管理に関すること。 5 対策本部室の開設に関すること。 6 会議室・作業室の確保及び管理に関すること。 7 市議会との連絡調整に関すること。 8 市有財産（普通財産）及び財産区財産の管理に関すること。 9 ボランティアの受入れに関すること。 10 不服の申立て、訴訟等の処理に関すること。
	◆情報政策課 国際・平和課	1 被災者名簿等の電算処理に関すること。 2 在日外国人等に対する相談・支援・情報提供に関すること。 3 所管施設の被害調査及び応急復旧に関すること。
	◆市民税課 政策室 収税課	1 本部長・副本部長の指示命令事項に係る総合調整及び指示に関すること。 2 本部会議，関係部長会議で決定された重要事項の処理に関すること。 3 「調査部」の取りまとめに関すること。
	◆警防課	1 本部長・副本部長の指示命令事項に係る総合調整及び指示に関すること。 2 本部会議，関係部長会議で決定された重要事項の処理に関すること。 3 「消防部」の取りまとめに関すること。
	◆生活環境課	1 本部長・副本部長の指示命令事項に係る総合調整及び指示に関すること。 2 本部会議，関係部長会議で決定された重要事項の処理に関すること。 3 「環境部」の取りまとめに関すること。
	◆商工労働課 都市再生担当	1 本部長・副本部長の指示命令事項に係る総合調整及び指示に関すること。 2 本部会議，関係部長会議で決定された重要事項の処理に関すること。 3 「物資部」及び「輸送部」の取りまとめに関すること。

部	担当課	事務分掌
	◆都市基盤総務課	1 本部長・副本部長の指示命令事項に係る総合調整及び指示に関すること。 2 本部会議，関係部長会議で決定された重要事項の処理に関すること。 3 「施設部」及び「水道部」の取りまとめに関すること。
	◆教育委員会事務局総務課	1 本部長・副本部長の指示命令事項に係る総合調整及び指示に関すること。 2 本部会議，関係部長会議で決定された重要事項の処理に関すること。 3 「避難部」の取りまとめに関すること。
共通事項		1 「国民保護推進本部組織図」による全ての「部」は、事務分掌による業務が開始されない場合にあっては、既設の「部」の協力部として活動すること。 2 本部長の特命に関すること。 3 職員の動員計画による応援・協力体制に関すること。 4 被害状況及び応急対策状況の報告に関すること。 5 所管部局の被害状況の把握及び応急復旧に関すること。 6 対策本部事務局指示事項に対する事務処理及び報告に関すること。

部	事 務 分 掌
調 査 部 ◎総務部 総合政策部 市民部	1 警報、避難の指示等の伝達に関する事。 2 被災者の避難誘導に関する事。 3 災害応急対策予算の措置に関する事。 4 保護措置関係経費のとりまとめに関する事。 5 公共施設の被害状況等の取りまとめに関する事。 6 被害状況の調査及び報告書の作成並びに対策本部事務局への報告に関する事。 7 被害に伴う苦情電話等の対応及び指令書の作成に関する事。 8 所管施設の被害調査及び応急復旧に関する事。 9 対策本部事務局の事務に関する事。 10 公的徴収金の減免等の措置に関する事。 11 対策本部事務局への情報提供及び連絡調整に関する事。 12 「調査部」の庶務に関する事。
環 境 部 ◎市民部	1 警報、避難の指示等の伝達に関する事。 2 被災者の避難誘導に関する事。 3 廃棄物等の処分計画に関する事。 4 廃棄物の処分に関する他都市・関係機関への協力要請に関する事。 5 死亡者の収容及び埋火葬に関する事。 6 廃棄物、し尿の相談業務に関する事。 7 廃棄物等の量の把握に関する事。 8 被害に伴う苦情電話等の対応及び指令書の作成に関する事。 9 所管施設の被害調査及び応急復旧に関する事。 10 廃棄物の処理場及び仮置き場の管理に関する事。 11 感染症対策業務に関する事。 12 二次災害の防止対策に関する事。 13 廃棄物・し尿の相談業務に関する事。 14 支所、分室への情報の伝達に関する事。 15 対策本部事務局への情報提供及び連絡調整に関する事。 16 「環境部」の庶務に関する事。

部	事 務 分 掌
施 設 部 ◎都市基盤部 都市創造部 市民部	1 警報、避難の指示等の伝達に関すること。 2 被災者の避難誘導に関すること。 3 対策本部事務局の事務に関すること。 4 施設部業務に関する被害情報等の収集及び対策本部事務局への報告に関するこ と。 5 災害に関する諸情報の速報及び連絡に関すること。 6 交通規制に伴う関係機関等との協議及び連絡調整に関すること。 7 避難道路の選定及び確保に関すること。 8 被害に伴う苦情電話等の対応及び指令書の作成に関すること。 9 所管施設の被害状況の調査及び保全・応急復旧に関すること。 10 障害物の除去に関すること。 11 緊急要員及び必要資材の要請に関すること。 12 応急仮設住宅の建設等に関すること。 13 対策本部事務局への情報提供及び連絡調整に関すること。 13 「施設部」の庶務に関すること。
避 難 部 教育委員会 事務局 ◎学校教育部 ◇管理部 生涯学習部 人権教育室 こども部	1 警報、避難の指示等の伝達に関すること。 2 被災者の避難誘導に関すること。 3 避難所の開設及び閉鎖並びに管理運営に関すること。 4 避難者の誘導及び収容に関すること。 5 避難者等の調査及び名簿の作成に関すること。 6 避難所日報の作成に関すること。 7 避難所間の連絡調整に関すること。 8 避難所のボランティア活動の運営に関すること。 9 教育関係施設の被害調査及び応急復旧に関すること。 10 文化財の保護に関すること。 11 学用品の供給に関すること。 12 児童・生徒等の保護及び応急教育に関すること。 13 P T A等教育関係団体への協力要請に関すること。 14 被害に伴う苦情電話等の対応及び指令書の作成に関すること。 15 対策本部事務局への情報提供及び連絡調整に関すること。 16 「避難部」の庶務に関すること。

部	事 務 分 掌
援 護 部 ◎健康福祉部 ◇こども部 会計室	1 警報、避難の指示等の伝達に関する事。 2 被災者の避難誘導に関する事。 3 日本赤十字社との連絡調整に関する事。 4 義援金等の取り扱い並びに配分に関する事。 5 ボランティア（福祉活動）の受入れに関する事。 6 要援護被災者・児に対する援護に関する事。 7 ショートステイ等、避難所外の収容に関する事。 8 福祉施設の被害調査及び応急対策に関する事。 9 医師会等との連絡調整に関する事。 10 衛生医薬品等の調達に関する事。 11 被災者等に対する保健・予防に関する事。 12 救護所の設置及び救護班の編成に関する事。 13 社会福祉協議会との連絡調整に関する事。 14 応急救助に要する資金前渡に関する事。 15 対策本部事務局への情報提供及び連絡調整に関する事。 15 「援護部」の庶務に関する事。
物 資 部 ◎都市創造部 ◇市議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 農業委員会事務局	1 警報、避難の指示等の伝達に関する事。 2 被災者の避難誘導に関する事。 3 被災者に対する食糧の確保，生活必需品・救援物資の調達及び管理並びに配付に関する事。 4 物資の供給計画に関する事。 5 救援物資等の集配及び保管並びに管理に関する事。 6 物資に関するボランティア活動の運営に関する事。 7 商工業及び農業関係の被害調査に関する事。 8 被災商工業者等に対する経営相談に関する事。 9 所管施設の被害調査及び応急復旧に関する事。 10 対策本部事務局への情報提供及び連絡調整に関する事。 11 「物資部」の庶務に関する事。

部	事 務 分 掌
消 防 部 ◎消防局	1 被災者の救助及び救急活動に関すること。 2 消防活動に関すること。 3 警報、避難の指示等の伝達に関すること。 4 被災者の避難誘導に関すること。 5 災害に関する諸情報の速報及び連絡に関すること。 6 危険物の取り扱い及び搬出除去に関すること。 7 被害状況の把握に関すること。 8 防災倉庫の管理に関すること。 9 防災行政無線の運用に関すること。 10 本部との連絡調整に関すること 11 被害に伴う苦情電話等の対応及び指令書の作成並びに統括に関すること。 12 消防分団との協調及び連絡調整に関すること。 13 対策本部事務局の事務に関すること。 14 対策本部事務局への情報提供及び連絡調整に関すること。 15 「消防部」の庶務に関すること。
水 道 部 ◎水道局	1 警報、避難の指示等の伝達に関すること。 2 被災者の避難誘導に関すること。 3 上水道施設の保全及び応急復旧に関すること。 4 給水施設の被害状況調査及び応急復旧に関すること。 5 復旧資材の調達に関すること。 6 飲料水の供給に関すること。 7 給水活動及び応急復旧等に係る広報活動に関すること。 8 被害に伴う苦情電話等の対応及び指令書の作成に関すること。 9 対策本部事務局への情報提供及び連絡調整に関すること。 10 「水道部」の庶務に関すること。
医 療 部 ◎伊丹病院	1 警報、避難の指示等の伝達に関すること。 2 被災者の避難誘導に関すること。 3 被災患者の医療助産に関すること。 4 救護班の編成に関すること。 5 病院施設の保全及び応急復旧に関すること。 6 対策本部事務局への情報提供及び連絡調整に関すること。 7 「医療部」の庶務に関すること。

部	事 務 分 掌
輸 送 部 ◎交通局	1 警報、避難の指示等の伝達に関する事。 2 被災者の避難誘導に関する事。 3 被災者の輸送に関する事。 4 物資の輸送等における物資部への支援に関する事。 5 交通局所管施設及び車両の保全・応急復旧に関する事。 6 対策本部事務局への情報提供及び連絡調整に関する事。 7 「輸送部」の庶務に関する事。